

芦屋市自治会連合会平成 30 年度 9 月度役員会議事概要

日 時	H30 年 9 月 19 日(水) 9 時 30 分～ 12 時 00 分
場 所	自治連業平事務所
出席者	助野、高橋、伊藤、孝岡、広瀬、秋山、天井、納谷 8 名 事務局(市参画課) 浅野、御宿、三浦 3 名

報告事項・決議事項など

A. 報告事項

1. 台風被害状況報告（孝岡/涼風町在住…被災者）

予報、避難勧告、避難指示等の適切性と災害発生後の市の対応について

- ・市の防災ハザードマップに南浜地域は指定なく想定外の災害であった。
- ・護岸岸壁は県の管轄ではあるが5mの高さを超えて浸水した。
- ・海水流入と言う非常事態に、担当課から市長へ情報が適宜、詳細報告されたか不安を覚える。
- ・南浜地域に避難所がなく孤立状況になった
- ・県議、県が素早く対応したのに対し、災害担当大臣が視察に来る重大災害であったにも関わらず市長の現地視察は発災後3日後であった。
- ・今後は同様の災害発生が予想され、南浜地域に避難所開設を強く要請する。
- ・今回の災害を経て、「自助」が大事だと痛感した。
日頃から災害を想定し、避難経路やタイミングなどを自覚しておくことが大事だと再確認した。

2. 自治連HP作成経緯報告（納谷）

現在自治連HPは都度に更新している。理事はじめ各自治会長は適宜、自治連HPを見ることを推進するよう要望する。

- ・HP記事作成担当者 総括…助野、議事録関係…納谷、駅南開発分科会関係…高橋
- ・今後、記事作成者はイニシャルで表示する方向。

3. 附属審議会委員等の選任について（助野）

- | | | |
|-------------------------|----------|-----------|
| ● 芦屋市地域福祉推進協議会 | K 氏 | （選考面談会実施） |
| ● 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 | A 氏、Y 氏 | （所見あり） |
| ● 芦屋市青少年問題協議会 | T 氏 | （公募推薦） |
| ● 芦屋市営住宅入居者選考委員会 | A.Y 氏 | （公募推薦） |
| ● 芦屋市すこやか長寿プラン 21 評価委員会 | 公募中 | |
| ● 芦屋市トライやるウィーク推進協議会 | 新規公募中 | |
| ● 芦屋市市民参画協働推進会議 | 要請あり次第対応 | |

- ・市から自治連へ附属機関等委員の推薦要請を受け、日程に余裕がないため個別例外対応したものを除き、方針通り公募してきた。
- ・附属機関等の所管課に、自治連への推薦要請は2カ月前を目安に事務局まで連絡するように市民参画課経由で申し入れている。
- ・自治連が掲げる「公募により広く会員からの確かな委員を選出し推薦する方針」に沿い、選出過は公正かつ明解に正常化に努めます。
- ・会員各位に参加・参画を呼びかけ、自治連及び行政により関心を持つことを促すため、理事各位には積極的に委員適任者の発掘に尽力いただきたく理解と協力をお願いする。

★自治連側に課題有。選任された各審議会等委員は、委員が交代する際には後任者に引継をすべきであるが、従来からその仕組みがなかった。

審議会等の事務局から委員推薦要請を受ける際は当該事務局に「募集要項」を請求し、派遣する委員の要件を確認する必要がある。

4. その他

- ①今年度の自治連研修旅行は中止する。→了承
- ②神戸製鋼所から自治連会長に「火力発電所設置について」説明したいとの面談設定依頼が市民参画課経由であった。
→自治連として了承し、今後日時調整する。
★面談の際に市内で最も影響があるとされる朝日ヶ丘町自治会長に臨席を依頼する。
- ③市・市民生活部人権推進課より後援依頼の件
H30年度「日々の生活と人権を考える集い2018/第45回芦屋市人権教育研究大会全体会」へ自治連として後援依頼状を受理した市民参画課から案内があった。＝（承諾書提出要）
日時：平成30年11月14日（水）14:30～16:30
場所：ルナホール
※ポスター等への自治連後援を表示する。→了承した。
- ④自治連業平事務所（市が建物管理者）にWiFi使用環境整備の件
事務局より少々時間を要する旨報告→了承（経費は2万円程度）
- ⑤兵庫県自治連50周年記念大会へ参加について
自治連年予算104万円、県連関係支出20万円は負担余力あるか検討課題にある中、来年度以降に県連に留まる可否判断の参考のために、11月7日、神戸ポートピアホテルで開催される同記念大会（1部：大会/無料。2部：増田元総務大臣講演/無料。3部：50周年記念パーティ/参加費1名につき8,000円）に参加案内を自治連会員に行う。
次回理事会で出席案内をする。→了解。

B. 審議事項

1. 理事会欠席の場合の委任状について（助野）
自治連規約・内規第5条2に「代理出席者は事務局に連絡することで認め、出席者は議決権を認める」と規定している。
欠席理事の委任状提出要不要につき、規定がなく解釈に混乱要因があると懸念されるため委任状提出不要を確認し、出席者の過半数で議決する。
なお、委任者の選任は当該ブロック理事に一任する。→了解。
2. H30年度自治連「JR駅南開発分科会」からまち懇への提案（高橋）
先ごろ立上った「分科会」テーマを11月開催の自治連まちづくり懇談会の行政との質疑事案として、27日に開催する自治連理事会へ提案したい。
・資料：「JR駅南開発計画はもっと市民の声を聞きとり反映して欲しい」
「市案と改善要望案比較図」
→まち懇「全市テーマ」として提案→了解。
3. H30年度まちづくり懇談会テーマ審議
9月10日締め切りで各ブロックから出されたテーマから9/27開催の理事会へ諮る事案を以下の通り決定した。（市民参画課自治連事務局が一覧表作成）
なお、11月9日開催の「まちづくり懇談会」は理事会で承認した「全市に亘るテーマ」数件について集中質疑する。今般提出された全質問・要望事項等の行政の回答書一覧は事前に各自治会長へ配布する。

★役員会が選択した全市に亘るテーマ
①「防犯カメラの全市設置促進について」（第4ブロック）
・先般小学校区へ各10台・計80台、追加で20台が設置されたが、近年の犯罪発生の抑止力としての防犯カメラ設置は時代の趨勢である。市民の安全安心を確保するのが行政の第一の役割であり、全市への設置を促進して欲しい。
行政はカメラ設置効果確認して」としているが何を以て効果確認か不明。
②④「JR芦屋駅南開発計画に対し地域住民・市民から出た声を反映した改善案を提案する」（自治連分科会）
・箱物計画になっていないか。

- ・車両の流れ、人の流れは安全か？ロータリー計画案を見直す余地はないか。
- ・緑、景観、コミュニティーゾーンは確保されているか。

⑥「JR 芦屋駅南開発計画に伴うバス路線が桜通りを通るかどうか」について、阪急バスの要望だけを優先するのではなく、地域住民の意見もよく聞いて慎重に対応して欲しい。(6A ブロック)

- ・現状のバス便 101 便から 270 便に大幅増の計画と聞き及んでいる。駅前ロータリーでの流動性のみならず、駅北に比べ道路幅も狭い駅南道路の開発計画や桜通りへの影響など、もっと地域、住民の意見を聞いて欲しい。

③「阪神電鉄芦屋市区間の立体交差化計画について」(6B ブロック)

- ・阪神電鉄本線で高架区間がないのは芦屋市のみ。他市は完了している。
- ・財政負担も国補助等の仕組みを見れば市への負担は長期的には問題ない。
- ・市民の安全を確保するならば高架化は喫緊な課題である。

④南浜地区への防災避難所設置等市民の安全・安心の確保を要望する(10 ブロック)

- ・今般の海水浸水災害から発覚した南浜地域に防災拠点がないことへ改善要望
- ・同地区に交番もなく地域生活安全に不安を抱えている。
- ・不法ヤミ民泊住宅による被害が顕在化しており、地域住民、行政、警察等が一丸に知恵を絞り協調して早急に実効を上げる取り組みをしたい。

以上 4 件を理事会に諮ることを承認した。

以上